

## 京都教育大学大学院連合教職実践研究科教職実践専攻

### 認証評価結果

#### 京都教育大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 京都府・市教育委員会と連携し、2教育委員会と10大学で一つの教職大学院を構成している点が当該研究科の特長である。各機関が有している人的資源と蓄積している知的資源を最大限活かす連合方式によって、理論と実践の融合を図る新たな教育課程と授業方法を開発している。また組織運営上も連合教職実践研究科運営委員会を設置し、運営に必要な審議・協議を行い、意思疎通を密にししながら、課題の共有や改善策の検討などを行っている。
- ・ 令和4年度に教育学研究科を改組して教職大学院に組み入れ、それに伴い、従来からの連合教職実践研究科を母体とした学校臨床力高度化系と教育学研究科を母体とした教科研究開発高度化系を構成している。学校臨床力と学修等に関わる研究開発を通して、学校教育の質的向上を牽引する「知」を生み出す教員育成を目指している。
- ・ 今後の学校における教員と事務職員の連携を視野に入れ、学校事務職員を教職大学院に受け入れるなど将来を見通した取り組みが行われている。また学校臨床力高度化系の中堅教員・リーダー教員養成コースにおいては児童相談所の一時保護所での実習を行い、子どもとの関わりを通じて、教育課題に対する福祉マインドをもった教員養成の機会を設定している。
- ・ 半数以上の学外委員で組織する大学院連合教職実践研究科自己点検評価委員会において両系の授業アンケートの結果を報告し、研究科全体の成果について外部の意見を聴取するなどして、教職大学院の運営のあり方や教育課程などについて、毎年点検を行っている。
- ・ 修了生とともに組織する研究会（「学校づくり研究会」年10回程度開催）の活動を通して、修了後にも意見交換を行う場を設け、その取り組みを通して修了生の学習成果を把握し、修了生への学修支援に努めている。
- ・ 教員養成以外の大学出身の学生については、教員養成セミナーを実施し、教員採用試験に向けた、面接、集団討論、模擬授業の力を付ける取り組みを行っている。

令和8年3月

一般財団法人教員養成評価機構

## I 認証評価結果

京都教育大学教職大学院（連合教職実践研究科教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

## II 基準ごとの概評

### 基準領域1 学生の受入れ

#### 基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保するため、学生募集要項にアドミッション・ポリシーの他、学力検査の内容や配点、選抜方法等について明確に記載するとともに、入学者選抜においても、アドミッション・ポリシーに即して選抜を行っている。

令和4年度の改組により、教育学研究科を組み入れた教育組織に再編し、従来からの連合教職実践研究科を学校臨床力高度化系に、教育学研究科を教科研究開発高度化系として、それぞれにコースを設定している。カリキュラム編成や連合方式との繋がりなど今後に向けて両系が一層関連を図ることが望まれる。

令和4年度の改編以降、定員充足に至っていない状況となっている。大学院説明会を対面開催やオンライン開催など参加者の多様なニーズに応える方式を用い、教職大学院として志願者確保の努力を続けているが、学校臨床力高度化系の初任期教員養成コースにおいては入学者が減少傾向にある。引き続き実態を把握・分析するなどの取り組みが求められている。

### 基準領域2 教育の課程と方法

#### 基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生を中心に児童相談所での実習を組み込むなど、教育学などの特定の学問領域に専門特化せず、多様な学問領域の知見を踏まえた実践的な学びを展開している。

教育委員会からの要望を受け、学校臨床力高度化系の中堅教員・リーダー教員養成コースでは教職キャリア6年以上を対象に短期履修制度を設けている。短期の履修ではあるが、学生の現場経験を踏まえて指導を行うため、現職教員学生が自らの経験を見つめ直すことにより大きな学びを得ることができている。

専門実習を通して得た問題意識をもとに、授業分析やアンケート調査などの研究方法を実施しており、実践を踏まえた研究となっている。

#### 基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学校臨床力高度化、教科研究開発高度化の両系において、研究者教員と実務家教員がティームティーチングを実施し、理論的な学びと実践的な学びを関連づけながら、ICT活用やグループ協議、全体でのディスカッションなどの多様なアプローチで授業を展開している。

学校臨床力高度化系共通科目では学部卒学生と現職教員学生の共修の場があり、ICT活用などにおいては若手から学ぶ機会を設定するなど多面的な学びが可能となっている。

現職教員学生の指導は対面形式を原則としつつも、現籍校が大学から遠方であるといった事情も考慮して、オンラインによる指導を併用することで教育効果を高めるよう工夫している。

### 基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学校臨床力高度化系の中堅教員・リーダー教員養成コースにおける児童相談所での実習は、福祉マインドをもった教員養成の機会とすることを目的としており、現職教員学生に加えて希望する学部卒学生にも参加機会が確保されている。

長期履修の勤務しながら在籍している学生については、月1回夜間に省察の時間を設けて実施状況を省察する機会を設けている。

### 基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価基準や修了認定基準については、研究科学生便覧やシラバスで明確に示されている。また公開での「修了論文報告審査会」等の機会を通じて、複数の研究者教員及び実務家教員の評価を総合して、最終評価を行っている。成績評価の異議申し立てについては教務課窓口にて「成績評価異議申し立て書」を提出する事で、異議申し立てができるようになっている。

「秀」の割合を原則受講者の2割までとしている。これは評価の厳格化を意図して定められたものであるが、相対評価とならないよう引き続き配慮が必要である。

## 基準領域 3 学習成果

### 基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

半数以上の学外委員で組織する大学院連合教職実践研究科自己点検評価委員会において、両系の授業アンケートの結果を報告し、研究科全体の成果について外部の意見を聴取し、それぞれの系で共有し、改善を検討する機会を設けている。またそれぞれの系で「院生・教員連絡協議会」や「院生・教員交流集会」、「教員と大学院生の交流会議」を設けており、アンケート結果だけでなく、学生生活全般を振り返るなどして、反省点や問題点を共有している。

令和5年度以降、教員採用率が低下しているが、企業で経験を積んだ後に教員を目指そうとする学生がいることが理由となっている。実習等でより学校の実態を知ったことで教員としての自信を失くすケースもあるという指摘もあり、今後分析・検討が必要である。

### 基準 3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

京都府・市の修了生が赴任した学校を訪問し、本人に勤務の様子や教職大学院の学びが活かされている点などについて聴き取りを行うとともに、校長からも意見聴取を行い、毎年度教育課程の改善等に生かせるよう成果の把握に努めている。

修了生とともに組織する研究会（「学校づくり研究会」年10回程度開催）の活動を通して、修了後も共に学び、意見交換を行う場を設け、その取り組みを通して修了生の学習成果を把握し、修了生への学修支援に努めている。また毎年8月には修了生を交えた教育研究会を開催し、修了生へのアンケートを実施するなどして学習成果の把握に努めている。

## 基準領域 4 教育委員会等との連携

### 基準 4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

連合教職実践研究科は連合構成 10 大学及び京都府・市の連携 2 教育委員会との連合体として組織されている。このため両教育委員会は、連合構成大学・連携機関代表者会議並びに実務担当者会議に代表者と担当者が出席し、研究科の運営に関する協議や意思決定に参画しており、全面的かつ恒常的な連携を図っている。教育委員会と研究科での会議を通じて、教員の派遣、研究科運営に関わる協議を行う関係となっている。

## 基準領域 5 学生支援と教育研究環境

### 基準 5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

4 月当初に入学学生全員に対して個別のヒアリングを行い、学生の必要に応じた履修指導、学生支援を行っている。教員養成以外の大学出身の学生については、教員養成セミナーを実施し、教員採用試験に向けた面接、集団討論、模擬授業の力を付ける取り組みを行っている。

学校臨床力高度化系の中核教員・リーダー教員養成コースでは、年 10 回程度オンラインと対面による「学校づくり研究会」を組織し、様々な研究協議を通して、修了生への学修支援を行っている。

### 基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

京都教育大学共通の学生相談体制として、オフィスアワーの活用や臨床心理士による学生カウンセリング、心理系の教員が相談員として対応する学生相談窓口などがある。教職大学院独自の支援としては、元公立学校長の客員教授を中心に実務家教員が教員採用試験対策などの個別相談や支援の取り組みを行っている。

入学料や授業料の免除などの制度が整備されており、経済的な支援が行われている。教職大学院としては上海師範大学での研修や日本教職大学院協会研究大会参加への費用補助が行われている。さらに厚生労働省の教育訓練給付制度の専門実践教育訓練講座について中核教員・リーダー教員養成コースが指定を受けている。

実習における経済的支援拡充を求める声があり、今後検討することを期待する。

### 基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

連合参加大学の図書館共同利用や京都府・市教育委員会のカリキュラム開発センターの利用も可能となっており、連合方式の強みを生かした施設の有効活用が行われている。学生のための部屋をコースプログラムごとに整備し、個別学習や研究、交流などの機会を提供できるよう配慮されている。

令和 4 年度に教育学研究科が教職大学院に改編されたことで、学校臨床力高度化系と教科研究開発高度化系が連合教職実践研究科に組み入れられているが、両系での交流機会を拡充していくため、自習室の配置等は今後の検討課題と捉えられており、改善されることを期待する。

## 基準領域 6 教育研究実施組織

### 基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

連合教職実践研究科運営委員会を設置し、教授会の 1 週間前に会議を行い、運営に必要な審議、協議を行っている。また 2 つの系で個別に協議するための会議を行っている。

7 時限（20 時 00 分～21 時 30 分）の授業開講数を制限・調整するようにして、裁量労働制や 1 か

月の変形労働制を活用して、各教員の授業負担や様々な業務の分担を把握し、業績評価にも反映させながら教員間の負担の不公平が生じないように配慮している。

#### 基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

連合教職実践研究科運営委員会において、両系共通の課題について意見交換を行い、それを受けてFDを行っている。その他、自己点検評価委員会で評価を受けるため、両系で協議しFDを進めている。適宜両系の系主任、系副主任での打ち合わせ会議を行い、FDに関する話し合いを行っている。両系にFDや評価の担当者がおり、その担当者を中心にFDを行っている。令和7年度には初めて両系による授業研究会が計画されているが、今後一層大学院全体として両系の連携を図りながらFDを運営していくことが求められる。

### 基準領域 7 点検評価と情報公表

#### 基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「国立大学法人京都教育大学連携協議会」並びに「国立大学法人京都教育大学連合教職実践研究科自己点検評価委員会」を設置して外部の委員の評価を受けながら教職課程に関する自己点検・評価を行っている。学校臨床力高度化系の授業評価において、経年変化で相対的にみると否定的回答が微増している現状にある。コロナ禍の影響もあり、授業内容・方法が学生の学びに適合していないという実態も把握されている。引き続き学生のニーズや特性も把握しながら、授業改善に努めていくことが求められる。

#### 基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

ウェブサイトや教育委員会への訪問、各種行事、「研究科案内」・「年報」などを通じて積極的に情報発信に努めている。各種行事は年3回の大学院説明会や毎年2月に開催している実践報告フォーラム、毎年8月に開催する同窓会組織としての紫漣会総会・教育研究会などの機会を活用している。またウェブサイト上には研究科の動画を公開し、大学院説明会の機会に紹介している。

### Ⅲ 評価結果についての説明

京都教育大学から令和6年11月6日付け文書にて申請のあった教職大学院（連合教職実践研究科教職実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により京都教育大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 口述試験評価用紙ほか全80点、訪問調査時追加資料：資料1-1-2 口述試験評価用紙（教科系）ほか全10点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、

「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（京都教育大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和7年9月19日、京都教育大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年10月9日に現地訪問視察を、令和7年11月27日にウェブによる面談を京都教育大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、京都教育大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、京都教育大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

## 添付資料一覧

- 資料 1 口述試験評価用紙
- 資料 2 京都教育大学大学院連合教職実践研究科規則
- 資料 3 2026 京都教育大学大学院連合教職実践研究科案内（別冊）
- 資料 4 令和 8 年度 京都教育大学大学院連合教職実践研究科学生募集要項（別冊）
- 資料 5 入学試験可否判定基準等
- 資料 6 入学試験問題、解答例
- 資料 7 京都教育大学大学院連合教職実践研究科入学者選抜実施状況（令和 4 年度から令和 7 年度）
- 資料 8 大学院説明会チラシ
- 資料 9 大学院説明会実施要項
- 資料 10 京都教育大学大学院連合教職実践研究科学校臨床力高度化系ハンドブック 2025 年度版（別冊）
- 資料 11 2025 年度連合教職実践研究科学生便覧（別冊）
- 資料 12 シラバス（基礎データ）
- 資料 13 初任期教員養成コース 学校臨床専門実習実施要項 2025 年度
- 資料 14 中核教員・リーダー教員養成コース 学校臨床専門実習実施要項 2025 年度
- 資料 15 教科研究開発高度化系 教科研究専門実習実施要項
- 資料 16 令和 6 年度学校臨床専門実習セミナー開催要項
- 資料 17 教科研究開発高度化系 院生交流集会「実習報告セミナー」実施要項
- 資料 18 教職専門実習 配置校
- 資料 19 ヒアリング予定表
- 資料 20 教職専門実習履修みなし審査実施に関する申し合わせ
- 資料 21 教職専門実習みなし審査報告書
- 資料 22 前期末成績報告について／〈学修成果の評価方針及び成績評価の基準〉
- 資料 23 学校臨床力高度化系授業アンケート集計
- 資料 24 教科研究開発高度化系授業アンケート集計
- 資料 25 2024 年度系アンケート分析（学校臨床力高度化系）
- 資料 26 授業アンケートコメント＋分析（学校臨床力高度化系）
- 資料 27 2024 年度院生・教員連絡協議会 協議会次第
- 資料 28 フォローアップ実施要項（学校臨床力高度化系）
- 資料 29 2025 年度 府教育局及び地教委訪問日程
- 資料 30 紫連会会則
- 資料 31 令和 6 年度紫連会総会次第・教育研究会次第
- 資料 32 学校づくり研究会会則
- 資料 33 令和 6 年度教育研究会アンケート
- 資料 34 教科研究開発高度化系同窓会規約
- 資料 35 京都教育大学大学院連合教職実践研究科連合教職大学院構成大学・連携機関代表者会議規則
- 資料 36 令和 7 年度教職員一覧
- 資料 37 国立大学法人京都教育大学連携協議会設置要項
- 資料 38 進路希望調査票
- 資料 39 令和 7 年度教採対策直前セミナーの案内（学部主催）・（教職大学院主催）
- 資料 40 令和 7 年度授業実践力向上セミナーの案内
- 資料 41 令和 7 年度教員採用試験（教職教養）対策セミナー案内
- 資料 42 令和 7 年度教職実践スキルアップセミナー案内
- 資料 43 2025 年度学生生活案内（別冊）
- 資料 44 オフィスアワーのための教員連絡先一覧
- 資料 45 国立大学法人京都教育大学ハラスメント防止等に関する規程
- 資料 46 ハラスメント相談リーフレット
- 資料 47 メンタルヘルス相談案内

- 資料 48 京都教育大学障がい学生の支援に関する要項
- 資料 49 京都教育大学障がい学生支援推進室規程
- 資料 50 2025 年度教員採用試験対策個別相談会(要項)
- 資料 51 連合教職実践研究科令和 7 年度予算配当一覧
- 資料 52 講義室設備・講義用視聴覚機器一覧
- 資料 53 教育創生リージョナルセンター機構リーフレット
- 資料 54 多目的共用施設(アクティブ・ラーニング棟)
- 資料 55 図書館利用案内
- 資料 56 京都教育大学令和 7 年度予算書
- 資料 57 京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授会 (議事次第、令和 6 年度開催分)
- 資料 58 京都教育大学大学院連合教職実践研究科運営委員会 (議事次第、令和 6 年度開催分)
- 資料 59 学校臨床力高度化系会議 (議事次第、令和 6 年度開催分)
- 資料 60 教科研究開発高度化系運営会議 (議事次第、令和 6 年度開催分)
- 資料 61 京都教育大学連合教職実践研究科特任教員に関する特例規程
- 資料 62 京都教育大学教員選考基準
- 資料 63 大学院連合教職実践研究科担当教員の資格に係わる業績審査基準
- 資料 64 大学院連合教職実践研究科担当教員の資格に係わる業績審査基準内規
- 資料 65 教育委員会から派遣される教員及び本学附属学校から採用する教員の大学院連合教職実践研究科担当教員資格に係わる業績等について(申合せ)
- 資料 66 実践報告フォーラム関係資料(チラシ、アンケート)
- 資料 67 京都教育大学大学院連合教職実践研究科年報
- 資料 68 科学研究費補助金研究計画書
- 資料 69 授業研究会次第 20241204
- 資料 70 大学の機構図
- 資料 71 事務手続き案内(大学教員への案内)
- 資料 72 国立大学法人京都教育大学大学院連合教職実践研究科自己点検評価委員会規程
- 資料 73 国立大学法人京都教育大学連携協議会(議事次第、令和 6 年度開催分)
- 資料 74 国立大学法人京都教育大学大学院連合教職実践研究科自己点検・評価委員会(議事次第、令和 6 年度開催分)
- 資料 75 自己評価書(学校臨床力高度化系)
- 資料 76 京都教育大学大学院連合教職実践研究科HP
- 資料 77 京都教育大学大学院連合教職実践研究科動画(<https://youtu.be/hy-E0Iqn59g>)
- 資料 78 広告(『教職課程』)
- 資料 79 国立大学法人京都教育大学連携協議会議事録
- 資料 80 SD 研修実施状況一覧

〔追加資料〕

- 資料 81 口述試験評価用紙(教科系)
- 資料 82 R7\_ヒアリングデータ進路(教科系)
- 資料 83 児童相談所の一時保護所での実習での参加院生の感想等
- 資料 84 修了論文報告審査会(学校臨床力高度化系)
- 資料 85 修了論文報告審査会(教科研究開発高度化系)
- 資料 86 成績評価分布・授業アンケート回収率
- 資料 87 令和 6 年度授業アンケート(教科系)
- 資料 88 令和 6 年度\_教科系\_教員と大学院生の交流会議案内・まとめ
- 資料 89 令和 6 年度教科系\_修了院生フォローアップ\_依頼文・まとめ
- 資料 90 令和 7 年度教科系 FD 参観授業